Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

令和８年１１月１８日

川崎市業務委託総合評価一般競争入札実施要綱の施行等について

本市が発注する契約について、次のとおり要綱の施行等を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

１　概要

（１）業務委託総合評価関係規程

財政局資産管理部契約課が発注する、入札参加者の施工能力及び信頼性・社会性等と入札価格を一体として評価することが妥当と認められる業務委託において、総合評価落札方式を採用するにあたり次のとおり要綱の制定等を行います。

ア　川崎市業務委託総合評価一般競争入札実施要綱の施行
イ　川崎市業務委託総合評価一般競争入札試行要綱の廃止
ウ　委託業務の総合評価落札方式（実施）のガイドラインの策定
エ　委託業務の総合評価落札方式（試行）のガイドラインの廃止

（２）業務委託低入札価格調査関係規程

財政局資産管理部契約課が発注する、政府特定調達契約の対象となる案件及び総合評価落札方式の案件について、次のとおり要領等の改正を行い、調査基準価格及び価格失格基準の取扱いを明確に規定することでダンピング対策強化、業務委託の一層の品質確保及び事務の効率化を図ります。

ア　川崎市業務委託低入札価格調査取扱要領
イ　川崎市業務委託低入札価格調査運用指針の改正

※それぞれの主な変更内容については**別紙**のとおり

２　施行日

令和８年１１月１８日

別紙

主な変更点について

1　業務委託総合評価関係規程（財政局資産管理部契約課発注案件が対象）

（1）**川崎市業務委託総合評価一般競争入札試行要綱　別記「落札者決定方法」の変更**

落札者決定方法のうち、総合評価点の算出方法について、入札価格が調査基準価格を下回った場合には入札価格ではなく調査基準価格を総合評価点の算出基礎とするように変更する（ダンピング対策）。

（2）**川崎市業務委託総合評価一般競争入札試行要綱　別表「総合評価一般競争入札評価項目表」の評価項目変更**

現行の主観評価項目制度を踏まえ、評価項目を変更する。

（3）**川崎市業務委託総合評価一般競争入札試行要綱　各様式の追加・修正・削除**

（1）・（2）の変更に伴い関係箇所の変更を行うとともに、契約課・発注部署・入札参加業者それぞれの手続きが適切かつ円滑に行われるよう様式を整備する。

（4）**委託業務の総合評価落札方式（実施）のガイドラインの整備**

上記（1）～（3）及び2に基づきガイドラインを整備する。

2　業務委託低入札価格調査関係（財政局資産管理部契約課で発注する政府特定調達契約及び総合評価落札方式の案件）

（1）川崎市業務委託低入札価格調査取扱要領の改正

失格基準価格について、**調査基準価格の１００分の９５**を乗じて得た額とすることを明記する。

（2）川崎市業務委託低入札価格調査運用指針の改正

調査基準価格について、**予定価格の３分の２を下らない範囲内で定める**ものとする。

ただし、**川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱第２条各号に定める業務委託契約は、最低制限価格と同様の率で設定する**ものとする。